

講演

ソクラテスはなぜ死んだのか

—ソクラテスの思想の現代的意義—

加来 彰俊

一、まえおき

ただ今ご紹介をいただいた加来でございます。八年ぶりにこの美しい学園に來まして、たいへん懐かしい思いをしております。この演壇にも何回か立たせてもらったことがあるので、いっそう感無量の思いです。私は十四年前、一九九一年（平成三年）に、モラロジ―専攻塾が創立された時、当時塾頭であった大澤先生のお招きで、聖人研究のひとつ、「ソクラテス研究」の講義を担当させていただきました。その後、一九九七年（平成九年）まで七年間、第一期生から第七期生まで、毎年何回かの講義のためにこの学園に伺いました。その間、理事長、塾長の廣池先生を初めとして、代々の塾頭の諸先生、および塾関係の皆様からたいへん温い応対をしていただきました。それに、大学を卒業されたばかりの、現代の若者にはほとんど見られなくなったと言ってよいほどに純真で真面目な塾生諸君と、本当に楽しい交わりをさせてもらいました。私も長い間教師生活をしておりましたけれど、これは実に貴重な経験であったと今も感謝しております。

ところで、昨年三月に、「ソクラテスはなぜ死んだのか」という題名の私の拙い書物が公刊された

ので、これは私自身が望んで出したものではなかったのですが、それがお目に留まったのか、モラロジー研究所の北川様から、昨年六月ごろ、この講演のご依頼がありました。思いがけないことでしたし、それに私は講演などほとんどしたことはなく、また長らく人前にも出たことがなかったものから、躊躇したのですけれども、その上、それまで一年半ばかり別の仕事に精魂を傾けていたもので、お断りする方がよいのかなと思っていました。折角お呼びいただいたのだから、この機会に、この思い出深い学園を訪ねてみようという誘惑にかられて、とうとう引き受けてしまいました。しかし、講演が予定されていたのは昨年十月九日ですが、あいにくの台風のために中止となり、再度また本日、お招きをいただいたわけでありました。どれだけご期待に添えるような話ができるのか、申し訳ないことになりはしまいかと、たいへん恐れていますけれども、その点はあらかじめお許しを願いたいと存じます。

さて、本日の私の講演の題ですが、「ソクラテスの思想の現代的意義」という副題が付け加わっております。私の本では、ソクラテスの思想そのものを真正面から取り上げることには避けました。どの人の思想であっても、その理解は、受け取る側の思想の浅さ、深さによりますので、私自身、八十二歳にもなりますけれど、いつまで経っても思想的な成熟がありませんので、とても扱えないだろうと思って、ソクラテスの思想そのものことは今後の課題にして残しております。本日のこの会を企画されたモラロジー研究所の所員の方々のなかには、聖人研究の一つとしてソクラテスについても専門的に研究しておられる方がいらっしゃるでしょうから、むしろその方々からいろいろとお話を承って、ご示唆をいただいたり、あるいは教えてもらえればと願っているところです。ですから、昨年の予定では、今のところ私にはあの本に書いたことぐらしか言えないのだから、それですませていただこうと思っていましたし、本日もまた、その程度でお許しを願いたいと思います。ただし、ソクラテスの思想のなかで重要だと思われる点については、二、三のコメントをつけ加えますので、それが

現代に生きるわれわれにとっても何らかのご参考になるのであれば幸いです。

しかし、実をいえば、ソクラテスという人は、一人で長広舌をぶつことを嫌いまして、いつも問い手となって、相手を短い一問一答の形の議論に引き込んで、相手の考えを吟味するというやり方をしておりました。哲学というのは元来そういうものではなからうかと思っておりますので、今私がしようとしていることは、ソクラテスのやり方ではないことになりました。けれども幸い、この話のあとにはそのための時間がつてあるようですので、私の話はそのための導入部と言いますか、あるいは皆様の討議のためのちょっとした材料の提供というぐらいでお許しをいただければと思います。

二、はじめに

「まえおき」が長くなりましたが、本題に入る前に、「はじめに」としまして、もう少しお話しておきます。ソクラテスという人についてですが、その名前は、ほとんど誰もが知っているけれども、歴史上実際のソクラテスがどういう人であったか、どんな考えをもち、どう行動したかは、本当のところは、誰にもわかりません。ただ、彼の弟子や知人がソクラテスについて書いたものが残っていますので、それらから推測するだけです。（これは「ソクラテス問題」として、この二百年近く論争がつづいていることですが、そのことは省略します）。しかし、彼が紀元前三九九年の春に（今から二千四百六年前に）訴えられて、裁判にかけられ、有罪になり、死刑の判決を受けて、牢獄に三〇日間ばかり幽閉されたのち、毒を仰いで処刑されたことは、唯一の確実な事実です。そして、このソクラテスの裁判や死刑のこと、つまりソクラテスの最期の模様のことのほうが、彼の教えや思想内容のことよりも、一般の人びとの心のなかにはより印象深く刻まれているのではなからうかと思われま

しかしながら、資料を少しばかり注意深く読んでみますと、ソクラテスは死刑を免れようと思えば

免れることができたのではないか、つまり、死ななくてもすんだのに死んでしまったのではなからうかと思われるところがあります。というのも、ソクラテスは告訴されて裁判にかけられていたとき、有罪か無罪かの評決がなされる前に、もし彼が哲学活動を放棄することを誓ってさえいれば、無罪放免になる可能性はあったからです。(そして事実、原告側の望んでいたことも彼が哲学活動をやめることだったようです)。また、有罪確定後も、原告側の死刑の求刑に対して、ソクラテスが国外追放の刑を申し出ていけば、陪審員の多くはそちらに投票しただろうと思われれます。しかしソクラテスは、自分は国家に対して最大の善いことをしているのだから、国家の功労者として、「迎賓館における食事」こそが自分にはふさわしいものだというような大言壮言をしたために、結局は、死刑の判決が下されました。さらに、死刑判決後も、慣例なら、その翌日には刑が執行されるはずでしたが、偶然の事情で三〇日間ほど獄につながれていました。その間、友人のクリトンをはじめ多くの知人たちが逃亡の企てをし、その準備はととのっていたのですが——そして当局者も暗々裡にこれを認めていたふしもあります——ソクラテスは逃亡を拒否して、不当な判決とは知りながらも、国法を犯すという不正行為はできないとして、毒を飲んで死んだのです。

そこで私としては、「ソクラテスはなぜ死んだのか」という問いを立てて、全体的にはプラトンやクセノポンの著作に頼りながら、しかし法廷におけるソクラテスの言動のことは、主としてプラトンの『ソクラテスの弁明』によって、また牢獄でのことは、同じくプラトンの『クリトン』によって、彼の最大の弟子プラトンがこの問題をどう理解していたかを、テキストに即して——これらの作品の解説のようなものになりましたけれども——あの書物のなかに書いてみたわけです。

ソクラテス哲学の研究は、このところ三〇年間はかり、古代ギリシア哲学の研究者の間では、特に英語圏の学者の間では、一種のブームになっているほどに盛んに行なわれています。しかし私が見るところ、それらの研究は、現代流行の分析哲学的な風潮のゆえに、ソクラテスの思想そのものを扱う

よりも、彼の哲学活動の中心であった吟味反駁(エレンコス)についての論理分析を主とするものであったり、また、無知を表明していたソクラテスについて、その無知と知の関係についての知識論的な考察を行なっているものが多いように思われます。(私も専門家を意識して、「注」において多少それに触れましたけれど、肝腎なのは、ソクラテスの思想そのものでしょう)。

しかし本日ここでは、ソクラテスの思想全体について詳しくお話しする余裕はありません。そこで、二つのテーマに絞って、少しばかり話してみようと思います。一つは、ソクラテスの哲学活動の内実、その肝要な点について、もう一つは、ソクラテスと国家・国法との関係についてです。前者は、あとでお話するように、それこそがソクラテスが訴えられた真の原因であり、先ほども言いましたように、彼は哲学活動を放棄すれば、死刑になることはなかっただろうと思われるのですが、その彼の哲学の内容は、今日のわれわれにとってもどんな意味をもっているかということについてです。また後者は、ソクラテスは牢獄から逃げ出すことができたのに、国法を守って死んで行ったのですが、いわゆる「違法精神の権化」とも一般には見なされているソクラテスの国法に対する考え方は、どのようなものであったのか、そしてその現代的意義は何かを考えてみることにします。しかしいづれも、私の理解したことであり、貧しい私見にすぎませんが、何らかのご参考になれば幸いです。

三、ソクラテスの哲学活動(真の訴因)

◆告訴状——二つの訴因

さて、最初のソクラテスの哲学活動についてですが、これがソクラテスが訴えられた本当の原因であると私は見ているので、そのことを理解していただくためには、まず、彼は「なぜ訴えられたの

か」という告訴の問題についても、概略でもお話ししておかねばなりません。ソクラテスに対する正式の告訴状には、後代の記録によるものですが、二つの訴因、不敬神の罪と若者たちを墮落させている罪との二つの罪状が並記されていたようです。不敬神の罪とは、「ソクラテスは国家の認める神々を認めないで、他の新奇なる神霊のたぐい(ダイモニア)を認めている(信じている、祭っている)」というものでした。しかし古代ギリシア人の宗教は多神教であり、一定の神を崇拝するというような宗教的教義はなかったわけですから、この訴因の意味は何かということが問題になります。そこでソクラテスも法廷における弁明のなかでは、そのことを訴状の提出者に訊ねております。すると相手は、ソクラテスは全くの無神論者なのだからと答えるので、そうすると、訴状の後半の「神霊のたぐい(ダイモニア)を信じている」ということはそれは矛盾することになるとして、ソクラテスは簡単にこの訴因に反論しています。「ダイモニア」は「ダイモーンに関わること」という意味の語であり、そしてダイモーンは神か神の子と見なされているのだから、ソクラテスとはかく何らかの神を信じていることになるからです。告訴人はおそらく、ソクラテスに子供頃からしばしば現われたとされている例の「ダイモーンの合図」——これは一種の「声」として現われて、ソクラテスが何かよくないことをしようとする、そのつど彼の行動を差し止めたと言われているのですが——そのことを問題にして、ソクラテスは国家公認の神々ではない何か別の神的なものを信じているのだとして訴えようとしたのでしょう。たしかに、ソクラテスの一生を束縛していた「ダイモーンの合図」というのは、不可思議な現象ではありますが、しかしこれはソクラテス個人にかかわることであって、別に不敬神の罪にあたるものではありませんから、告訴人側のこじつけであると言うよりはかはありません。実は、当時も、それ以前も、またそれ以後も、「不敬神」という罪名は、政敵を倒すために、あるいは好ましくない人間を取り除くために、しばしば政治的に利用されていたものでした。(その事例は省きます)。だからソクラテスの場合も、これは告訴のための名目、便利な罪名として利用さ

れただけであつたと見てよろしいでしょう。

他方、もう一つの訴因、「若者たちを墮落させている」という罪状の方はどうでしょうか。果たして、このような抽象的な罪名で、人に死刑までも求刑することができたのでしょうか。実は、これにも裏の事情があつたようです。ソクラテスは、徳とは何かを問題にして、対話相手の考えを吟味して、相手を困惑させていたのですが、彼のこの言論活動は、伝統的な道徳の破壊者だという印象を世間に与えたかもしれません。また、ソクラテスの周りには、金持ちで暇のある若者たちが多く集まっていたようですが(「ソクラテスカぶれの連中」とも言われています)、彼の民主制に対する率直な批判が(民主制とは当時、貧しい一般大衆を基盤としたものでした)、そのときの民主政府の指導者の一人、ソクラテス告訴の実質上の指導者(アニュトス)を刺戟したのかもしれない。しかし、それらのことよりも、もっと広く見れば、ソクラテスの死は一種の政治的な死、あるいは政治のなかでの死ではなかったかと思われるような、当時の複雑な政治状況が告訴の背景にはあつたのです。

ソクラテスの前半生は、祖国アテナイに民主制が確立し、アテナイ帝国とも言われたほどの、隆盛と繁栄の時期でした。しかし彼の後半生は、ギリシア世界を二分して争われた、約三〇年近くにもわたる悲惨な内戦の時期と重なります。(この戦争に、ソクラテスも一兵士として二度出征しています)。この戦争(ペロポネソス戦争)は、ソクラテス裁判の四年前に、祖国の敗北で終わりました。その後、敵国の將軍の臨席のもとで臨時政府(三〇人よりなる寡頭政権)がつくられます。しかしこの政府が行なったのは恐怖政治でした。だが、この政府は八ヶ月つづいただけで、他国に亡命していた人たちが武力をもって帰国し、この政府を倒して民主制が再建されたのです。そしてこの再建民主制の指導者の一人がソクラテス告訴の首謀者、アニュトスだったので。

ところで、ソクラテスは、先の戦争のいわば戦争犯罪人とも言うべき人(アルキビアデス)や、また敗戦後の独裁政権の首領(クリティアス)とは、特別に親しい間柄にありました。そこで、これら

の人たちとのつながりで、ソクラテスは彼らへの教育的責任を問われることにもなったし、また再建されたばかりで未だ不安定な民主制にとっては、ソクラテスの言動は危険なものに見えていたようです。ただ、先の内戦は、「過去のことば問うまい」という和解協定によって終結していたので、告訴側も直接にその人たちの名前を表に出してソクラテスを訴えることはできなかつた。だから、「若者たちを墮落させている」というような抽象的な罪名にしたのだらうと思われまふ。そしてソクラテスの方も、この辺の事情は十分に察知していたから、この罪状に対する一般的な反論は別のかたちで行なつてはいますが、いまの点については、「わたしは誰の師でもない」と言うだけで弁明をすませせております。

◆プラトンの理解——古い告訴人たち（誹謗・中傷）

そこでまた、プラトンによれば、ソクラテスは法廷では、現実の新しい（正式の）告訴人に対して弁明する前に、「古くからの告訴人」——これは多年にわたってソクラテスに対してなされた中傷や誹謗のことですが、そしてこの方が「もつと恐ろしい」告訴人だと言われているのですが——その「古くからの告訴人」に対して弁明したことになるのであります。そして、この中傷や誹謗の由来する淵源として、例の有名な「神託事件」が語られて、これがソクラテスが訴えられた遠い原因とみなされているわけですが、この神託事件のことはあまりにも周知のことですから、ここでお話しするまでもありませんが、第一のテーマ、ソクラテスの哲学活動にかかわることなので、一言しておきます。ソクラテスの弟子のカイレポンという人が、デルポイの神殿に詣でて、「ソクラテスより賢い人はいるか」と伺いました。（国家の大事についても個人的なことについても、神託を伺うのが当時の慣習だったので）。巫女を通しての神の答は、「誰もいない」ということでした。この報告を受けてソクラテスは驚きます。自分は大にも小にも知恵のある者ではないと自覚していたからです。そこでソクラ

テスは、この神託を謎として、謎解きに取りかかります。最初はかんたんに神託を反駁できると思つて、当時、知者、識者として評判の高かつた人たちを訪ねて——プラトンはこの人たちを政治家、詩人、技術者の三種類に分類していますが、彼らは当時の知識層全体を代表する人たちだったのでしょ——その人たちと問答してみた結果、次のような事実気づくことになりました。まず、ある政治家との問答では、その政治家は、「善美なこと」については本当は何も知らないのに、知っていると思つているが、ソクラテスは、自分も同じように知らないのだけれども、知らないのだから、そのとおりにまた知らないと思つている、ということでした。そしてこの僅かな差、つまり、知らないのに知っていると思つているか、それとも、知らないから知らないと思つているかの差で、あるいは自分の方が賢いのかもしれないと、ソクラテスは気づいたというのです。そこで神託の意味は、本当の知者は神だけであり、人間の知は神の知に比べると、ほとんど無に近いものだけれども、自己の無知を自覚している者がそが人間のなかでは一番賢いのだということ、神はソクラテスを一例として示そうとしているのだと、そう、ソクラテスは解釈したわけです。これが有名なソクラテスの無知の自覚について語られていることです。詩人や技術者との問答の内容は、政治家の場合とは少し異なっています。人間にとつて「一番大切なこと」を彼らは知らないのを知っていると思つているが、ソクラテスは知らないと自覚しているという点では同じです。

この神託事件は、ソクラテスの生涯の転機になつたと思われまふが、それ以後彼は、自分が無知を自覚するだけでなく、ある意味では余計なことですけれど、他の人たちにも無知を自覚させることを神から与えられた使命と考えるようになりました。そしてそれが彼の哲学活動となるわけです。そしてその場合、彼はいつも問い手となつて、一問一答のかたちで、対話相手の考えを吟味、反駁するというやり方をしてあります。（ソクラテスの「エレノコス」と言われているものです）。

また彼は、プラトンのある作品のなかでは、それを母親ゆずりの産婆術にたとえてあります。ただ

し、女子ではなく男子の、肉体ではなく精神の出産を助けるものですが。そして産まれた子（一つの考え）が本物であるか偽物であるかをきびしく吟味し、偽物であれば捨てさせることの方をもっと大事な仕事だとしております。そしてまた、対話相手もはや産むものがなくなった場合にも、知ったかぶりをして周りの人の心の重荷となることがなくなり、他の人びとといっそうよく折り合って行けるようにすること、それが自分にできる唯一のことだとソクラテスは語っております。

ソクラテスの哲学活動の内容は、概して、このように消極的で否定的な性質のもですが、しかし法廷におけるソクラテスは、もつと積極的に、自分は老いた人にも若い人にも、自国民にも外国人にも、誰に対しても、次のように勧告して廻ったと述べています。それがいわゆる「魂の世話」とか「徳への留意」とか言われているものです。つまりその勧告とは、一言にして、「魂（精神）ができるだけすぐれたものになるように気をつかうべきであって、それよりも先に、あるいは同程度にでも、身体や金銭のことを気づかっただけではならぬ」というものです。なぜなら、魂がすぐれた状態にあること、これが徳ということですが、その徳があつてこそ、金銭その他のいわゆる善きものは、本当に人のために役立つ善きものとなるのであつて、その逆ではないからであると。ソクラテスの哲学の要点は、そのことにつきては過言ではないでしょう。これはまことに平明単純な教えであり、あるいはむしろ平凡陳腐な説だと言われるかもしれませんが。しかし真理は本来単純なものであり、要は、その単純な真理が本当によく理解されて、実行されているかどうかということでしょう。われわれの多くは、金銭や地位や、名声や権力など、外的な善きものには大きな関心を払っているが、内なる精神のあり方のほうはおろそかにしているのが実情です。しかしそれらの外的な善きものは、それ自体で善いもの（ためになるもの）ではなくて、われわれの心得いかんによっては、却って不幸や災いの原因となるものです。ソクラテスは醜男で、外面はみすばらしかつたけれども、内には輝くばかりの美しい宝物が秘められていたことが、ある彫像にたとえられて語られています。それは外ばかりを美

しく豊かにして、内は醜く貧しいままにしていた、当時の知名の士たちの姿と際立つた対照をなすものでした。しかしソクラテスとの出会いによって、あの一世の驕児と言われたアルキピアデスでさえも、この外と内との価値が逆転するのを経験したのです。思想の力とは結局は人格によるものかもしません。われわれもまた、ソクラテスの言うように、自己と自己に附属するだけのものとの区別ができずに、一番大切なものを粗末にし、つまらぬものを不相応に大切にしているのですが、この本末顛倒の状態を立て直してくれるような真の哲学者に出会いたいものです。

なお、ソクラテスの哲学内容としては、他にも、「魂」（プシューケー）についての従来の観念を革新して、これを道徳的主体としての真の自己のことであるとしたりとか、また、徳とは何かと問いたがらも、徳は知（善悪の知）であるとして、知徳一体、あるいは知行合一を説いたとか、さらには、人は誰もすすんで悪いことをする者はいないという逆説を述べて、それは無知によるものだとしたりとか、いろいろとお話すべきことはありますが、ここでは省略しておきます。ただ、ソクラテスはいつも自分を無知の立場においていたけれども、ただ一つ、不正は悪であり醜であるということだけは知っていると、はっきり言明していたことは注意しておいてよいかもしれません。

四、ソクラテスと国家・国法（脱獄拒否の理由）

さて、ソクラテスの哲学については、不十分ですが、時間のこともありますので、次の第二のテーマ、「ソクラテスと国家・国法」のことに話を移します。これは、三〇日ばかり牢獄に閉じこめられていたときのソクラテスの言動にかかわることですが、資料はプラトンの作品「クリトン」です。そして問題は、ソクラテスは死刑の判決が不当なものであるとは知りながらも、また牢獄から逃げ出すことは可能であつたにもかかわらず、彼は国法を守って死んで行ったのですが、その理由は何かとい

うことです。

死刑になる日が明日に迫ったとの情報をえた老友クリトンは——このクリトンという人はソクラテスと同郷の生まれで、ほぼ同年齢であり、ソクラテスが家事一切を放り出して哲学活動に専念していたときに、ソクラテスの家族の生活の面倒をみてきた人であり、また、いわゆる死に水を取ってやった人でもあります——まだ夜が明けきらぬうちに牢獄を訪ねて、今日中に何としてでも逃亡してくれと懇願する場面から、この「クリトン」という作品は始まっています。ここでは、クリトンの勧告内容については省きますが、これに応じたソクラテスの言葉のなかに、彼の生き方を知る上で重要なことが述べられていますので、それについてまず、お話しします。

一つは、ソクラテスの「行動原則」と私が名づけたもので、それは、「ぼくという人間は、自分でよく考えてみて最上（最善）だということが明らかにしたものの（結論、最善のロゴス）以外には、ぼくのものなかの他の何ものにも（つまり感情や欲望には）従わないような人間である」ということです。この原則にもとづいて、クリトンの勧告の一部、特に、逃亡しないことあるいは逃亡を助けないことが、世の多くの人たちにはどう思われるかという、クリトンがたいへん気にしている大衆の思惑についての批判がありますが、いまはこれは省きます。

もう一つは、ソクラテスの「生活信条」と仮に名づけたもので、ソクラテスの生き方を根本から支えていた彼の信念が、その次に述べられることとなります。それは、「ただ生きるのではなく、よく生きることを何よりも大切にしなければならぬ」ということであり、そして、その「よく」とは、「美しく（立派に）」とか、「正しく」とかいうことと同じだとされています。この点については何の説明もありませんが、その原則にもとづいてソクラテスは、クリトンに、逃亡してはならぬ理由を納得してもらったための議論の前提、ないしは同意事項として、さらに次の二つの原則を承認させておきます。

その一つは、正義の原則、正確には、不正行為（や加害行為）の禁止の原則です。それは、いかなる場合にも、故意に不正を行なってはならぬということであり、また不正行為は、それを行なう当のその人にとつて悪（害）であり醜であるということです。これは、先の「生活信条」から、「よく」とは「美しく」や「正しく」と同じであるなら、逆に、不正は醜であり悪となるからです。そしてこのことは、無知を表明していたソクラテスが唯一知っていることだとしていたことです。また、それ以前に言われていたことですが、正しさは魂を益し、不正は魂を害するのだから、不正行為は当の本人の魂を傷つけて、よく生きることを不可能にするからです。ところで、この正義の原則についてはさらに、たとえ不正な目にあわされても、世の多くの人たちが考えているように、その仕返しとしての不正（や加害）も行なってはならぬということが言われております。これは、ソクラテスの「報復否定説」と言われているものであって、ソクラテスの行なった道徳革新の一つとされているものです。と言いますのも、正義とは応報である、しただけのことをされるのが正しいことだというのが、古来からの正義観の一つだったからです。もつとも、この報復否定の考えは、少数意見であることをソクラテス自身も認めているのですが。

それはそれとして、同意事項の二番目は、私が「正しい同意の原則」と名づけたものであり、これは、人が誰かに何かを同意（約束）したなら、それが正しいことであるかぎり、その同意（約束）は守らねばならないというものです。これは単純自明なことですから、その説明はありません。しかし、この「同意の論」が後に、国法を守ることの議論のなかでは、重要な役割を果たすことになりました。

さて、この二つの同意事項にもとづいて、ソクラテスはクリトンに、国家の承認をえないで逃亡することは、一番害を与えてはならないものに害を与えることになりはしまいか、また約束を守らないことになるのではないかと問うのですが、クリトンは、何に害を与えることになるのか、また何を約

束しているのか分からないとして、返答に窮します。そこで、この作品では、ここで場面転換が起こります。国家・国法が擬人化されて登場して、ソクラテスに逃亡してはならぬ理由を諄々と説いて聞かせるという形になるのです。この国法の議論は、仮にソクラテスがクリトンの勧告を受け入れて逃亡するならば、という想定のもとになされたものであり、ソクラテス自身は先の正義の原則によって、逃亡という不正行為は決してしてはならぬと決めているのですから、クリトンにも十分納得してもらったものであったと言ってよいでしょう。

さて、国法の議論の内容ですが、国法はまず、国家の承認をえないで逃亡するならば、それは個人の勝手に判決を無効にするものであり、そのことは国法と国家全体を破壊することになるのだと警告します。これに対して、ソクラテスはクリトンの意向を代弁して、それは国家が不当な判決を下して不正を行なったからだだと抗弁します。だから、逃亡しても許されるだろうと。すると国法は、そんなことまでも取り決めでできていたのか、国家の下す判決は、どんなものであろうと、忠実に守ることが約束されていたのではないかと反論します。そしてそれ以後、国法は大別して、次の二つの論拠にもとづいて、逃亡してはならぬ所以をソクラテスに説いて聞かせます。その論拠の一つは、国家・国法と市民との関係を親と子、あるいは主人と奴隷（召使）との関係になぞられたもので、国家・国法は市民の産みの親、育ての親とされて、両者の間には対等の権利（正しさの平等）はない、だから、親や国家から何かをされたからといって、子や市民にはその仕返しをすることは許されないのだ、というものです。そしてここには、国家・祖国の尊厳性も語られています。それは当時のギリシア人に固有の国家（ポリス）観にもとづくものであって、われわれの近代国家にはあてはまらないと言われるかもしれません。

もう一つの論拠は、「同意の論」です。これはひと言でいって、われわれがある国のなかで生きているということ、その国の法に従って市民生活を送ることに、言葉によるのではないとしても、事実上同意していることになるというものです。もし、いま生きている国のなかに住むことがいやなら、いつでも自分の持ち物をもって他国に移り住む自由があるのに、その国に留まっているのは、その国の法に従って生きることを事実上約束していることなのだと言います。しかもソクラテスは、その生涯の七〇年の間、誰よりも祖国アテナイに愛着をもち、三度の出征とただ一度の外遊を除けば、祖国を離れたことはなかったのということです。だからソクラテスは、国家の命ずることに何でも従うと同意していたのだとされているわけです。ただし、国家の命令といっても、それは国政を預る当事者の下す命令ですから、時には誤ることがあります。だから、もし国家の命令が誤っている場合には、本来の正しさに従って、国家・国法を説得する余地を国法は残しております。しかし説得できなければ、従うより他はないのであって、暴力は許さないというのが国法の言い分であり、ソクラテスも、国家の命令が正しいことであるならという条件つきですが、これを認めていると思われまます。

なお、この説得か服従かという問題については、いろいろと議論がなされていますが、ここでは最後に、ソクラテスは「悪法も法である」と言ったのだとして、彼を違法精神の権化に仕立てて、現行法の不備にもかかわらず、体制維持の側に立つ人たちがソクラテスを利用しようとする傾向が時に見かけられるので、その点についても一言しておきましょう。ソクラテスがそのようなことを言ったという証拠は資料のどこにもありませんが、もしそのような悪法があるなら、ソクラテスはこれを改めるように説得したでしょうし、また国家の命令が不正である場合には、彼は死の危険を冒して何度も抵抗してきました。しかし不正だからといって、暴力でもって国法を破ることはしなかっただけです。たとえ仕返しとしてであれ、不正なことは決してしないというのが、彼の生活信条でしたから。プラトンのある作品のなかに、不正を行なうか、不正を受けるか、そのどちらかが止むをえないとしたら、そのどちらも望ましいことではないけれども、その場合にはむしろ不正を受けるほうを選びた

い、というソクラテスの言葉があります。また、後に伝えられた小話の一つに、ソクラテスの妻のクサンティッペが、「あなたは不当に殺されるのだ」と言ったのに対して、「それならお前は、私が正当に殺されるのを望んでいるのか」と言い返したという話もあります。これが、不当な判決と知りながらも、逃亡という不正行為をするぐらいなら、死刑になるのも止むをえないと彼が考えた理由だったのでしよう。ソクラテスは一生涯、正義について探求し、正義とは何かと問いつづけてきた人であり、そして何度も死の危険にさらされながらも、正義を守り通してきた人であったと言われておりますが、その彼が、生涯の最後の土壇場で、これまでの自分の言行の一切をファイにすることはできなかったでしょう。彼の行動を一生監視しつづけていて、その都度警告を発していた、あの「ダイモーンの合図」も、この件については沈黙したままでしたから、ソクラテスは、これはこれでよしとしたのではないのでしょうか。法廷における弁明の初めにも、中間でも、そして最後にも、また牢獄のなかでの最後の言葉のなかにも、「神に委ねる」とか「神の導きに従おう」とかいうようなことが言われております。ソクラテスも結局は、正義を守りながら、ということとはつまり、不正は決してしないということですが、最後のところは、「神」というような何か絶対的なものに自分の身を委ねていたのではないかと思われるのです。

以上、プラトンの「クリトン」という作品の大筋を辿りながら、ソクラテスはなぜ牢獄から逃亡しなかったのかについて、あらまし述べてきました。ただ、そのなかの国法の議論には多少問題がありますので、そのことに触れて、今日のが国の風潮とも関連させながら、少しばかり勝手なコメントを付け加えさせていただきます。その問題とは、国法の主張はソクラテスの考えと全く同じものかどうか、ソクラテス自身は不正行為は決してしないと決めているのだから、逃亡を拒否しているのだから、国法の議論は、国家・国法という第三者の立場から、ただクリトンを納得させるためにだけなされたものではないのか、ということですが、と言いますのも、国法は国家・祖国の尊厳性を極度に強

調していて、その主張にはいわゆる全体主義的な国家観が見られるし、また、国家の命令にはどんなことでも従えというような、強権主義的なところがあるからです。しかしソクラテスは、国家が命ずることであっても、それが不正な場合には、断固として拒否していたからです。そこで現代の学者たちのなかにも、ソクラテスが忠誠心を寄せていたのは、国家や国法に対してであるよりも、むしろ哲学や正義に対してであったと解釈する人がいるわけです。

また、現代のわが国の風潮のなかには、個人が中心であって、個人は、あたかも自然界におけるアトム（元素）のように、人間社会を構成する基本要素であり、国家は二次的、派生的な存在にすぎないとするような考え方も見られます。そして個人の生命は「地球よりも重い」とか、「世界は二人のものだ」とか言われたりして、生命の尊重がスローガンとして高く掲げられたり、基本的人権が声高に叫ばれたりしています。しかしながら、生命の尊重といっても、人間にとって大切なのは、ただ生きていくことそのこと、命長らえることそれ自体ではなくて、どのような生を生きるかということでしょう。また、基本的人権のことがやかましく言われていますけれど、これは絶対王制の時代における圧制への抵抗理念として言われたものであって、むしろ重視されねばなりません。それは事実というよりもフィクションでしょう。実際には、ギリシアのある哲学者が言ったように、個人よりも国家の方が自然本来的に「より先なるもの」なのです。個人は国家のなかに生まれて、そこで生活しているのです。国際化の世の中ですけれども、国家主権は厳然として存在しており、われわれは「国家の枠のなかで」生きていくのです。われわれの周囲には、国家権力やその当局者に抵抗する市民運動なるものが行なわれていて、市民は国家と対立する存在であるかのような考え方もありますが、これは近代のいわゆる市民社会理論を受け入れた一部の知識人たちの一面的な理解でしょう。しかし市民とは本来、国民なのであり、古代ギリシア以来、ヨーロッパの歴史の長い伝統のなかでは、自分の属する都市や国家がひとたび危険にさらされた場合には、自らの生命を犠牲にしても、これ

を守る用意のある人間のことを指していたのです。

しかし戦後のわが国は、長らく平和と繁栄がつづいたために、厳しさと緊張が欠けており、世界の国々のなかでも特異な国家となっているようです。平和の理想はたしかに素晴らしいものですが、それは戦争の現実を忘れたものであってはならないでしょう。私も若い頃に戦争のなかで生きてきた人間は、明日は死ぬかもしれないという状況のなかで、死して生きると言いますが、祖国のために死ぬことで本当の生を全うしようと真剣に考えていたものです。しかし戦後では、わが国はどのような忠誠心の対象ではもはやなくなっています。スポーツの国際大会などでは、愛国心は自然な感情として現われていますけれども、これを公に言葉に出して言うことさえ憚られているような現状です。

では、ソクラテスに見られる祖国愛、国法に殉ずる精神、これを現代のわれわれはどう受けとめたらよいのか、そしてわが国が再びわれわれの忠誠心の対象となるようにするにはどうしたらよいのか、それとも、そんなことはもうする必要はないのだと言って、個人だけのことを考えて自己本位の安逸な生をただむさぼっているだけでよいのか、われわれは真剣に考えてみるべき時が来ているように私には思われてならないのです。

五、結び

少しばかり意気込んで舌足らずのまま余計なことまで口走りましたが、それはとにかく、ソクラテスの最期の模様は、プラトンの『パイドン』という作品の終りにまことに感動的に描かれています。ただ残念ながら、いまはもうその話をする時間はありません。ヨーロッパ文学の最高の傑作の一つとも評されているこの作品の終わりの部分は、ぜひ皆さんにも読んでいただきたいと思います。ただ、本日の話の結びとして、前にも言いましたように、ソクラテスの生活信条は、生きることではな

く、よく生きることを大切にすべきであり、そしてその「よく」とは、「美しく（立派に、見事に）」とか「正しく」とかいうことと同じだということでしたが、ソクラテスは正しく生きることによって見事な生を送り、そしてまた見事な死をとげたのだと言ってよろしいでしょう。

あまりにも盛りだくさんの話になりました。しかも、拙著に書いたとおりのことの繰り返しになってしまい、読んでいただいた方には申し訳ありません。なお、肝心の副題にある「ソクラテスの思想の現代的意義」については、私は皆さんに、それはこうだというような仕方で申し上げる資格はないと思っていますので、若干のコメント以外は差し控えました。ただ、現代に生きていて、ソクラテスの哲学活動の内容や国家・国法についての考え方から学んでいること、感じていることは少しはありますが、その点はむしろ皆さんからいろいろと教えていただければと思っています。幸いに、あとに質疑応答の時間がつてあるようですから、そのなかで私も若干の感想を述べたり、ご意見も承りました。

長時間、たいへん粗末な話をしまして、まことに恐縮でした。ご静聴に感謝します。ありがとうございました。

付記

ここに掲載したものは、この講演が昨年十月九日に予定されていたときに用意しておいたノートによりました。平成十七年四月十六日に実際に行なった講演内容は、テープを起してもらったものを見ると、話し言葉のせいで、あまりにも乱雑なものでしたから、内容は不足分を多少補った程度でほとんど変っていませんので、読んでいただくのにはこちらのほうがよいと判断しました。当日聴講していただいた方々にお詫びをし、お許しを願います。

(編集者注 本稿は、平成十七年四月十六日に開催されたモラロジー研究所道徳科学研究センター「公開講演会」の内容を収録したものである。)